

委員会報告（案）「移動体検知センサー及び動物検知通報システムの技術的条件」の意見募集の結果及び意見に対する

委員会の考え方

（平成23年8月27日～同年9月26日意見募集）

【意見提出 3件】

整理番号	意見提出者
1	個人
2	有限会社青電舎
3	株式会社サーキットデザイン

整理番号	提出された意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>2. 3. 1項(5)に「2. 2項に記載のとおり」とありますが、2. 2項には、該当する記載がありません。「2. 2. 2. 1項に記載のとおり」の誤りではないでしょうか</p> <p>【個人】</p>	<p>「2. 2項に記載のとおり」としたのは、移動体検知センサーの新たなニーズ全体を示したものです。</p>
2	<p>電波利用の将来性を第一に考えた場合、(案)にある規制緩和策については賛成であるが、現在の周波数割当(5波)だけでは、キャリアセンスでは解決しない、すなわち既存のシステムとの共存は不可能なため、増波を伴わない今回の(案)については反対である。</p> <p>増力、あるいは送信時間の延長については、現状の10mW以下のテレメトリ発信器の指定周波数とは分けて実施することが必須である。</p> <p>世の中の大きな動きは、住民自身が出来ることは自分たちの手で行うことで、行政負担をなるべく小さくし、より大きな成果を得ようと言う方向である。</p> <p>現状の周波数割当のまま、増力あるいは送信時間の延長を薦める方たちには、少なくとも鳥獣被害対策におけるレベルの低下、すなわち世の中の前進を過去に引き戻すことについて、その責任の一端を担っていただく必要がある。</p> <p>【有限会社青電舎】</p>	<p>今回は、電波法改正(3月1日施行)により免許不要局の空中線電力の上限が1Wになったことから、関係者からの要望を踏まえて小電力無線システムの高度化・利用の拡大についての検討を行い技術的条件の取りまとめを行ったものです。</p> <p>当該システムは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周波数が5波あることから切り替えて使うことが可能。</li> <li>・ 使用シーンを踏まえると、それぞれのシステムの使用場所等が異なることが多いと推測される。</li> </ul> <p>ことから既存システムとの共存が可能と考えます。</p> <p>なお、今後、当該システムの普及状況により運用上支障が生じる恐れがある場合には、適切に対応したいと考えます。</p>
3	<p>報告(案)にあります規制緩和策につきましては、新たな利用ニーズに対しまして機能要件を満たしており、今後の商品開発に向け、メーカーといたしまして賛成いたします。</p> <p>【株式会社サーキットデザイン】</p>	<p>賛成意見として承ります。</p>